

質 問 回 答 書

令和元年9月25日

各 位

公益社団法人 滋賀県建築士会

事業名 「第72回全国植樹祭お野立所新築工事」デザイン提案コンペ

| 番 号 | 応募要領等 該当ページ | 質 問 事 項 | 回 答 |
|-----|-------------------------|---|---|
| 1 | 応募要領1P | 参加資格等について 参加資格要件を満たす者が県外の設計者と連名で参加する事は可能でしょうか。 | 連名で参加される企業は主たる事務所が滋賀県内にある企業に限ります。 |
| 2 | 応募要領2P | 参加資格等について (14)記載の協力者として意匠担当者は(14)の条件の限りではないと判断してよろしいでしょうか。 | 意匠設計担当技術者は協力者(協力事務所)となることはできません。 |
| 3 | 設計概要1P 2 | 今回のお野立所は確認申請の際、仮設許可申請になりますか。4号建築として扱われますか。 また、実施設計業務に構造計算の提出は含みますか。 | 木造の平屋建て約70㎡の規模であるため、高さが13mもしくは軒の高さが9mを超えなければ、建築基準法第6条第1項第4号建築物として扱われるものと想定しております。この場合、法第20条第1項第4号イの規定により、必ずしも構造計算提出は求められません。ただし、仕様規定に適合すること、あるいは、仕様規定に適合しないでもいいことを証する書面の添付は必要と考えます。 なお、計画地が市街化調整区域であるため建築物とみされる場合にあつては仮設許可を受けていただくことで、都市計画法上の問題はクリアできるとともに、平成12年建設省告示第1347号に定められた基礎の構造方法への適合性対象から除外されるため、設計の自由度があげられると考えております。この場合においても仕様規定に適合しないでもいいことを証する書面の添付は必要と考えます。 また、建築物とみなされい場合にあつても、お野立所として使用する以上、安全性の検討は一定必要と考えます。 |
| 4 | 設計概要1P 3-(3) | 室内に支柱を設置しないものとする。と有りますがこの施設の室内という定義は例えば間口10m×奥行7mの範囲を室内と考えてよろしいですか。 | 70㎡の範囲を室内とします。 |
| 5 | 設計概要1P 3-(3) | 床面積70㎡程度と有りますが、程度の加減を知りたいです。 | 前後1割程度といたします。 |
| 6 | 設計概要1P 3-(8) | びわ湖材を使用とありますが、びわ湖材は補助の対象になりますか。 | 対象外とします。 |
| 7 | 設計概要1P 3-(12) | 開催後解体するとありますが、開催後いつ頃の計画でしょうか。 | 現在のところ未定です。 |
| 8 | 設計概要1P 3 | お野立所の天井(屋根)高さはどの程度の考えでしょうか。 | 特に決められた高さはございませんが、 令和元年度 全国植樹祭(愛知県開催)のお野立て所高さ 約 6~8m 平成30年度 全国植樹祭(福島県開催)のお野立て所高さ 約 5m 平成29年度 全国植樹祭(富山県開催)のお野立て所高さ 約 6m となっておっておりますので、参考として頂きご判断下さい。 |
| 9 | 設計概要1P 3 | 両陛下は後面の階段から登壇されるという考えでよろしいでしょうか。 また、お野立所に登壇する人は両陛下以外にもおられますか。 (それぞれの階段の利用目的を知りたいです。) | 現在のところ未定です。 |
| 10 | 設計概要1P 3 | 照明設備は対象外との記載はありますが、水廻りや音響等も対象外となるのでしょうか。 | 対象外とします。 |
| 11 | 設計概要2P 4 | 今回のデザイン提案コンペの最終決定案となった場合、実施設計は確約されたものとなりますでしょうか。実施設計者を再度募集する場合、デザインコンペ参加者も応募資格は与えられますでしょうか。 | 「第72回全国植樹祭推進共同企業体」から最終決定案の提案者に発注される予定です。 |
| 12 | 技術提案書 作成要領1P 2(5) | 地質調査業務は別途とあるので、工事費の地業費用も想定ができないため別途としてよろしいでしょうか。 | お野立所は木造の平屋建てで重量が軽く、現地が芝張りの公園であり高い地耐力は期待できないことから、仕様規定により計画する場合(鉄筋コンクリート造の基礎を設ける場合)は、一般的に必要と見込まれる地耐力調査費用、地業費用、復旧工事費等を概算工事費として見込んで下さい。 基礎を仕様規定によらない場合あつては、それぞれの工法で必要な額について概算工費として見込んで下さい。 |